

平成24年度ミニタウン集会の概要

○開催状況

| 開催日 | 開催場所 | 参加者数 |
|----------------|-------|------|
| 平成24年10月2日(火) | 高原分館 | 64人 |
| 平成24年10月3日(水) | 中央公民館 | 75人 |
| 平成24年10月5日(金) | 高川原分館 | 50人 |
| 平成24年10月10日(水) | 浦庄分館 | 76人 |
| 平成24年10月13日(土) | 藍畑分館 | 83人 |

○主な意見・質問・要望と回答および対応

※ 回答及び対応についての内容は、ミニタウン集会開催時および事後の対応（平成25年3月まで）が含まれており、現在とは状況が異なる場合があります。

| 意見・質問・要望（項目のみ） | 回答（要約）又はその後の対応 |
|----------------------|---|
| 新庁舎への「ふじっこちゃん」設置について | 「町章」と「ふじっこちゃんパネル」を壁につける等検討中です。「ふじっこちゃん」を活用して、なじみやすい庁舎にしたいと考えています。 |
| 新庁舎の用地買収と予定地の除草について | 地権者の方から用地買収には至っていません。協力依頼はしています。雑草については、文化財の調査等必要のため、そのままになっていると思われるので、また協力依頼をしたいと思います。 |
| 地域のコミュニケーションについて | 身近な地域の団体として自治会があり、自主防災に関する意識の高まりから組織加入率は増加傾向にあるものの、まだ充分とはいえません。関係機関、関係課等とも連携しながら、地域での交流が図られ、活発化するような方策について検討したいと思います。 |
| 農業委員会といきいき産経課の合併について | 農業委員会といきいき産経課については、重複している業務もあったため、業務を合併して、一人の課長のほうがスムーズにいくのではと考えました。農業振興のためとご理解ください。 |
| 町の財政の現状について | 経常収支比率はH18年度が96.2%、H23年度が89.0%で、7.2%改善しています。実質公債費比率は、H19年度が13.1%。H23年度は9.0%で、4.1%改善しています。将来負担比率は、H19年度は2.1%でしたが改善され、現在算定されていません。このように改善を進め、健全財政に努めています。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| 老人クラブ連合会のような町から補助金の出ている団体の数について | 事業名に補助金とつくものは、80余りあります。老人クラブの補助金のように、生きがい活動支援を目的とするものは、6事業ほどです。そのうちの2つが老人クラブ関係です。他は婦人会、壮年会、青年団等です。 |
| 町税滞納者への夜間徴収の成果について | 町税は3億円くらいの未収があります。平成24年9月の徴収月間では、1,000万円近く集金できています。悪質なものには、対策を講じています。 |
| 若い人達の選挙への無関心および投票率の低さについて | 成人式や町のイベント等でのパンフレットやティッシュ等の配布。若年層（特に20代）の投票立会人の募集。小中学生には、選挙ポスターの募集や選挙出前事業、子ども議会の開催などを行っています。今後も取り組みを通じて投票参加の呼びかけを続けます。 |
| 健康長寿について | 健康対策として、老人クラブ連合会に入っている方には、老人クラブ連合会に対して、町から補助金を出しています。閉じこもり予防を兼ねて加入していただき、心と体の健康をはかっていただきたいと思います。 |
| 町営住宅の空き家について | 軽微な手直しで入居が可能な住宅については、現在、修繕を行っており、作業が完了次第、順次、入居していただきたいと思います。 |
| 蚊の薬の配布について | 福祉生活課窓口でのスミラブ粒剤の無料配布は、引き続き行います。平成25年度から、各自治会長さんが「地域振興事業補助金」を申請される際にも、スミラブ粒剤を配布したいと考えています。 |
| 町営住宅の生活保護受給者数について | 生活保護に関する業務は、県の東部保健福祉局が行っており、県の管轄なので、町では把握できていません。 |
| 町道27号線沿い「しまむら」の西側の土地の雑草および条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> ・役場担当者2名が地権者宅を訪問し、土地の適正な管理を要望しました。後日、シルバー人材センターが、地権者からの依頼により、雑草の刈り取り作業を実施しました。 ・条例制定については、所有権等の問題もあることから、近隣自治体の動向を見ながら、今後よく検討していきたいと考えています。 |
| 高川原地区の果樹園が管理されず放置されていること及びその活用について | 再度、地権者宅を訪問し、適正管理について要望しました。現在、いきいき農業振興課を窓口として、土地の有効活用等について地権者と協議中です。 |
| 児童公園の数と雑草の処理について | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉生活課が管理する子どもの遊び場は6か所。集会所が3か所。地区公園が2か所。それぞれ地域の方に管理を委託しています。 ・建設課が管理する都市公園は、前山、飯尾川、原、池田公園、高川原児童公園の5か所。6人を臨時雇用し、整備しています。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき農業振興課が管理する農村公園 9 か所は、地区の方に少し費用を出して、管理をお願いしています。 |
| 火葬場について | 広域による火葬場整備が可能となるよう、今後も近隣自治体と担当者レベルによる協議を継続します。 |
| 池北の共同墓地に古い墓石が積んであることについて | 放置された墓石等の処理について、平成 24 年 12 月 1 日付けで立て看板を設置。今後 1 年間（平成 25 年 1 月 30 日まで）、関係者等からの申し出がなければ、町において、放置された墓石等の撤去を実施する予定です。 |
| 高原のバス停近くの空き家について | 土地管理者に対し、危険な状況を説明したところ、同管理者による老朽家屋の解体撤去が完了しました。 |
| 平島教育センターから三郎広場に沿っての江川の竹藪周辺の不法投棄について | <ul style="list-style-type: none"> ・県東部土木事務所(旧・川島土木)に対し、現状報告を行い、県と町の担当者が、現地を確認のうえ、不法投棄防止の立て看板を設置しました。 ・平成 24 年 1 月 27 日、高原地区の有志によるボランティア活動が実施され、竹藪および道路沿いに不法投棄されていたゴミの撤去作業が完了しました。 |
| メガソーラー発電で災害時に備えて蓄電する計画について | 町内で、災害時に使える蓄電型の太陽光発電計画はありません。国の補助をいただいて、学校の上やいししいドームの上など付けられるところには付けていますが、規模が小さいので蓄電するまでには至りません。電力の補助程度です。 |
| 学童保育で空き教室を使用している地区に専用施設をつくることについて | 高原学童については、諸事情により、平成 25 年度は別の教室を使用させていただくことになりましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。専用施設につきましては、今後、幼保再編計画の中で、出来るだけ早い時期に、整備したいと考えています。 |
| 「ふじっこちゃん」の幟を駅前や公共の場に設置することについて | 現在、幟を制作中です。出来上がった幟を、駅前等に設置予定です。 |
| ミニタウン集会の質問を事前にハガキで受け付けることについて | 質問事項の事前受付について、H 25 年度からは広報させていただきます。 |
| ため池の土手の耐震診断について | 石井町には、童学寺、曾我氏、東王子、高良、原田と 5 つのため池があります。護岸の改修はありましたが、ため池整備工事と併せて、耐震化も必要ならば、国・県と進めていきたいと思えます。 |
| 利包の消防詰所の東の入り口が狭いことについて | 何度も県に申し入れしていますが、今のところ難しいとの返事です。今後もあきらめずに、あらゆる機会でも要望していきます。 |

| | |
|--------------------------------|--|
| 渡内川の水はけ及び水害対策について | 県が平成24年度に加茂野の加減堰をとる予定なので、かなり浸水が良くなると思います。河道改修が一番ですので、国交省に要望しています。 |
| 渡内川の流れが遅く、川幅も狭いことについて | 去年、浦庄団地の下がいっぱい、浚渫してもらいました。合併浄化槽の設置を推進し、水質向上も図りたいと思います。 |
| 玉郎から入る道路の拡張および側溝の蓋について | <ul style="list-style-type: none"> ・拡張については、3回ほど国交省へ行きましたが、良い返事はもらえませんでした。今後も要望していきます。 ・側溝の蓋については、個人所有のところがありますので、地元の方から要望書等をもって、所有者に了解が得られればできます。 |
| 高良池に蛍が住めるような環境づくりについて | ため池の耐震化と併せて、今後検討していきます。 |
| 前山公園グラウンドのトイレについて | 現在、3人の職員が1日1回清掃にあたっていますが、今後は清掃回数を増やしていきたいと思います。 |
| 前山公園グラウンドに入るところの階段の手すりについて | 設置できています。 |
| 朽ちてきた街灯やカーブミラーについて | 発見した場合は、街灯は福祉生活課、カーブミラーは建設課へご連絡ください。 |
| 不法な看板について | 町道を不法占用している看板は、撤去するよう指導しておりますので、見つけたら建設課へご連絡ください。 |
| 石井中のバス停への椅子の設置について | 国交省と協議した結果、ベンチを設置する場合は、設置後の歩道の幅員が3.0m必要となりますが、この件については設置後の幅員が2.8mしかないため、申請しても許可が下りないため、設置できませんでした。 |
| 諏訪のお宮さんの道路の改修について | 側溝をして舗装が基本ですが、同意がいただけないところがあるため、現状の幅員で簡易舗装だけして、水路についてはまたご相談に行きます。 |
| 山ぎわの危険性について | 山ぎわは全部危険地区に指定されています。県と町で対策を協議しています。 |
| 5年前のミニタウン集会でも依頼した家の前の道路の舗装について | 相手側のご了解がいただかず、そのままになっていました。また、町道に認定していない部分がありましたので、赤線でできる最大努力が簡易舗装ですが、時間がかかって申し訳ありませんでした。 |

| | |
|------------------------------------|---|
| 麻名用水と道路がいっしょになっているところの大きな穴について | 麻名用水と協議し、町道沿いの穴は、建設課の臨時職員が埋めました。 |
| 側溝の蓋がガタガタしているところの対応について | 町全体として多くの要望があるため、悪いところから順番になおしています。現場を見て、悪いところはなおすようにします。 |
| 平島のポンプを地下水まで掘り下げていることについて | 地下水は通常10～15mなので、地下水にまであたるとは思っていませんでしたが、その点は県に意見しています。また近々話し合いがあります。 |
| 神宮入江川の排水および草刈りについて | 県が底の砂利やバラスを撤去して、スムーズに流れるようになりました。石井町の建設課の2名の臨時職員もお手伝いしますので、ご近所の方と一緒に草刈りをお願いします。 |
| 木留リースのところの側壁について | 平成25年度に改良工事を行う予定です。 |
| 古くなった警鐘台について | 危険のないように早めに撤去します。 |
| 藍畑地区の昔のモデル事業のところの幹線の排水について | 平成25年度に対応できるよう検討中です。 |
| 藍畑地区の浸水する団地について | 毎年見に行っています。諸事情により対応が止まっていますが、もう少しお待ちください。 |
| 町道27号線「しまむら・コスモス」付近への横断歩道新設について | 石井警察署交通課に、横断歩道の設置を要望しています。 |
| 自治会1世帯1,000円の補助金と防災組織に対しての町の考えについて | 防災活動も行う自治会ということで、1世帯につき1,000円を出しています。これからも、自主防災組織率100%を目指し、防災組織を立ち上げていただきたいと思います。 |
| 利包の消防詰所の建て替えについて | 2階建てで、1階は消防車の格納庫、2階は団員の待機室と集会所も兼ねています。平成25年3月末に完成予定です。 |
| 防災交流センターの植木について | 町営住宅を壊した時にあった木を、今の位置に植え替えました。非常時は、会議室の掃き出し窓を全部開けて中に入れるため、問題ありません。 |
| 「避難所・石井小学校」という錆びた看板の撤去について | この看板を設置した機関を調査中です。また、町内において、同じような看板の所在についても調査しています。 |
| 下浦の防火水槽について | さく泉式消火栓が平成25年3月に完成予定です。 |
| AEDの訓練および点検について | 町の公共施設に29か所・30機設置しており、平成22年度には、役場全職員が訓練しました。また、自主防災と平行して、名西消防の指導により、集会所や詰所でも訓練したり、学校のほうで、小学生や保護者が訓練したこともあります。点検は適宜行っています。 |

| | |
|---|--|
| 土日祝日・夜間など開いていない施設のAEDの使用について | 非常の場合は、ガラスを割って施設に入り、AEDをご使用ください。 |
| 防災交流センターの建設資金・利用状況および利用目的について | 総額3,816万円。石井町社会福祉協議会へ委託しています。平成24年7～9月の3ヶ月の利用状況は、午前・午後・夜間で18回。主たる目的は防災なので、自主防災組織の研修など、地域の防災意識を高める目的でご利用ください。 |
| 藍畑西覚円詰所の老朽化について | 3～5年計画で、詰所の改築をしています。昨年度3か所。今年度3か所。消防団詰所と集会所を兼ねた新しい建物に、計画的に改築をすすめています。 |
| 災害時の食料等の備蓄について | 指定避難場所には、毛布、アルファ米、水を備え付けています。今は町のほうで備えていますが、将来的には、自主防災組織でも、備蓄していただければと思います。 |
| 水害や液状化など、地区によって危険度の順位を付けたハザードマップの作成について | 県のほうで地域防災計画の見直しをしています。石井町でも見直しをしていきます。これに併せて、ハザードマップも見直す予定です。 |
| 防災交流センターの敷地の舗装について | 敷地一帯の施設が完成したあかつきには、全体を舗装する予定です。車椅子用の通路として、一部を舗装しました。 |
| 非常時の防災交流センターのトイレ等について | 非常時には、仮設トイレ等を設置する計画です。 |
| 防災交流センターの音響について | 東向きの壁に、ハウリングする傾向があります。持ち運びの立ちスピーカー2つと、ワイヤレスマイク2つを購入しました。 |
| 名西高校との連携について | 地元中学の校長と、名西高校とどう連携ができるか、話し合いをしています。名西高校と中学校が交流し、名西高校の先生が中学校へ来て授業をしたり、平成25年2月3日には、合同の音楽発表会が開催されました。 |
| 英語教育への取り組みと、日本の歴史や文化を学ぶ教育について | 英語教育については、文部科学省が平成23年度より小学校において新学習指導要領を全面実施し、5、6年生で年間35時間の「外国語活動」を必修化しました。早く英語に親しめば、もっと英語ができるようになるのではと、2つの幼稚園で英語教育を始め、効果を見て、全町の幼稚園に広げていきたいと思っています。日本の歴史や文化は、小中学校がしっかり教えていますので、英語はそれに加えて、英語で伝えられるようにするものです。 |

| | |
|---------------------------------|--|
| 幼稚園での英語教育について | 平成24年9月からテストケースとして、2つの幼稚園で、1人の英語指導員が授業を行っていました。(平成25年4月からは、全幼稚園年長組と全小学校1年生を対象に、2人の英語指導員が授業をすることになりました。) |
| 石井町として学校にどの程度かかわることが出来るかについて | 校長と教育委員会がしっかりと連携しています。また、教育委員会と町も報告を密にし、児童・生徒や保護者に負担がかからないようにしたいと思います。 |
| いじめ問題について | いじめ問題への対策として、「いじめ相談ダイヤル」を設置し、担当職員を1人おいて、いつでも電話を受けられる体制をつくっています。また、ご提言いただいたように、保護者にも指導や啓発、研修などを行っていききたいと思います。 |
| 小中学生のホームステイについて | 現在検討中ですが、まだ決定しておらず、公表にはいたりません。また、これまでの歴史をふまえ、カナダ・ミネドーサとの交流も大切にしながら、地域間交流や国際交流についても検討していききたいと思います。 |
| 中央公民館の藤ホールの照明のところのブレイカーの雨漏りについて | 雨漏りの原因を見つけるため、屋上の排水溝清掃もしましたが、雨漏りは止まらず、目地のコーキング修繕工事の発注をしています。 |
| 小中学校の体育館使用料・運動場使用料について | 町民の方が使用される場合は、使用料は免除。電気代は平成25年6月から有料となります。 |
| パソコン教室について | 現在、町ではしていませんが、石井分館で「四季の会」が、年5,000円で講座をしています。よろしければ、そちらをご利用ください。 |
| 公共施設のトイレについて | 公民館分館や学校などは、随時、洋式トイレに替えていくようにしています。 |
| 藍畑分館と老人憩いの家について | 平成24年11月28日に石井町公民館運営審議会を行い、公民館全体の耐震診断結果について、説明を行いました。その後、平成25年1月12日に公民館藍畑分館で、分館運営協力委員会委員及び藍畑老人会の役員に対し、3つの案を提示し、町としては、憩いの家の機能をプラスした分館を考えていることを説明しました。 |
| 高原分館の調理場のエアコン設置について | 分館の耐震改修のときに検討します。 |
| 高川原分館の掲示板について | 耐震改修時に、状況を改善するようにします。 |
| 阿波国分尼寺跡について | 歴史的価値を活用するべく、国補助・県補助を受けながら、公園化整備計画を進めています。平成11年度より発掘調査、平成19年度より現地調査に着手しており、現在も毎年度整備工事を実施しています。雑草処理については、年3回実施していますが、草が繁茂 |

| | |
|--------------|---|
| | しやすい夏場には、除草が追い付かないこともあるため、回数を増やすことを検討したいと思います。 |
| 水道料金の値下げについて | 企業債（借金）が約 22 億 3,900 万円あり、毎年 2 億 2,300 円の元金と約 8,700 万円の支払利息を支払っています。現状では値下げが難しく、近い将来は、値上げをさせてもらわなければならない状況です。 |